

2021年10月22日

株主及び債権者各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスト 15階
株式会社 CARTA HOLDINGS
代表取締役会長 宇佐美 進典

合併公告

当社（甲）は、2022年1月1日を効力発生日として、甲を存続会社、株式会社サイバー・コミュニケーションズ（乙、住所 東京都中央区築地一丁目13番1号）及び株式会社 VOYAGE GROUP（丙、住所 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号渋谷ソラスト 15階）を消滅会社とする吸収合併を行い、甲は乙及び丙の権利義務一切を承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙及び丙は同第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この吸収合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 2021年3月19日
掲載頁 75頁（号外第61号）
 - (丙) https://cartaholdings.co.jp/ir/financial/public_notice/

以上